

## 愛知目標の達成やわが国の課題を踏まえ必要と考えられる事項

### ( 1 ) 生物多様性の主流化に向けた取組の強化

生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実・強化（プログラム開発、人材育成などに関するサポート体制の整備など）とそれらを通じたライフスタイルの転換

生物多様性に配慮した事業活動の推進

- ・生物多様性民間参画ガイドラインの普及

認証制度等の経済的手法の普及に関する検討

生物多様性の経済的な価値評価（見える化等）の推進

- （価値評価の試行、評価手法の開発、評価事例の発信など）

生物多様性の保全と持続可能な利用のための技術の開発・普及

ボトムアップ・協働型の取組の促進（生物多様性地域戦略、生物多様性地域連携促進法、国連生物多様性の10年委員会の活用等）

### ( 2 ) 生物多様性の保全と持続可能な利用の観点からみた国土の保全管理

生物の生息・生育空間の確保とその連結性に配慮した、国土全体での生態系ネットワークの構築

- ・野生生物の生息・生育地を結ぶ移動経路となる緑の回廊の設定の推進

生物多様性の保全上重要な地域や脆弱な自然環境の保全、都市や森林の生物多様性の保全・再生・創出・管理

- ・総点検に基づく国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地における具体的な区域指定の検討
- ・保護林等の体系的な設定及び適切な保護・管理の推進（自然環境の維持、生物種の保護、遺伝資源の保存等）
- ・生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した森林計画等の策定と、それに基づく人工林の間伐や広葉樹林化等の適切な森林施業の実施による多様で健全な森林づくりの推進
- ・多様な主体による地域の特色を生かした効果的な森林の整備・保全活動の推進
- ・湿地や高山帯等の脆弱な自然環境の保全・再生の取組強化
- ・地域活動と一体となった多様な生物の生息・生育環境となる水環境・緑地等の保全・再生
- ・豊かな海の創造に向け、海域における環境の保全・再生・創出等を一体的に推進
- ・都市公園や特別緑地保全地区等の都市の緑地の保全・再生・創出・管理の推進

- ・都市における生物多様性の確保に配慮した計画の策定の促進
- ・地域との協働による国立公園管理の推進
- ・世界自然遺産区域の適切な保全、新たな世界自然遺産の登録に向けた取組の推進
- ・ジオパークやM A B計画に基づくユネスコエコパークのしくみの活用

今後の人口減少や高齢化の進展等に伴い、無居住地化する地域等における自然環境の維持・回復と活用に向けたビジョンの提示

過去に損なわれた生態系等の自然環境の再生の推進

里地里山の保全と利活用に向けた取組の強化

流域単位での森・里・川・海のつながりの確保

地球温暖化の緩和と影響への適応に関する具体的取組の実施

三陸復興国立公園の創設を中心とするグリーン復興の推進

### ( 3 ) 海洋における生物多様性の保全と持続可能な利用

海洋保護区の充実とネットワーク化の推進（海洋保護区に関する地元関係者の参画・周知を含む）

海洋の希少種情報の整備

科学的な情報及び知見の充実

### ( 4 ) 野生生物の適切な保護管理と外来種対策の強化

絶滅のおそれのある野生生物の保護の強化

人と野生鳥獣の適切な関係の構築

- ・生態系影響や農林水産業被害等をもたらす野生鳥獣の科学的・計画的な保護管理、捕獲の担い手の確保・育成、捕獲技術の開発、多様な主体の連携、広域的な保護管理等の推進
- ・野生鳥獣の生息環境となる広葉樹林や広葉樹導入による育成複層林の造成を図るなど野生鳥獣との共生にも配慮した森林整備の推進

外来種対策の一層の強化

- ・侵略的外来種のリスト化や優先度に基づく計画的な防除の推進等

### ( 5 ) 持続可能な利用の推進

生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進（農地の保全・維持、生物多様性保全等に効果の高い営農活動の導入や持

続可能な森林経営及び水産業等の推進)

エコツーリズム、グリーンツーリズム等の普及推進

遺伝資源の保全及び持続可能な利用と名古屋議定書への対応

政府、自治体、企業、メディア、NGO・NPO等の多様な主体と連携した取組の推進

生物多様性を基盤とする自然環境における適切かつ良好な自然とのふれあいの推進

(6) 国際的取組の強化

IPBES 設立後の活動への積極的な参画

SATOYAMA イニシアティブの一層の推進

地球環境ファシリティ (GEF) や生物多様性日本基金等を通じた途上国支援

国際的枠組みの効果的な実施のための人材育成や技術協力の推進

資源動員戦略等の課題への対応

アジア自然公園会議の開催等を通じたアジア地域における保護地域に関する協力体制の構築

(7) 自然環境データの整備

各種モニタリングの継続的な実施

海外を含めた各主体間の連携によるデータの収集・提供・共有等の体制整備

市民参加型モニタリングの充実と基礎的データとしての活用

自然環境の現状の評価と地図化の実施

地球環境の変化による生物多様性への影響の把握

放射線による野生動植物種への影響の把握

生物多様性に関する総合的な評価の実施

化学物質による生態系への影響の把握

沿岸域の複雑な生態系について、その仕組みとその変動をより体系的に把握

海洋域、特に情報の少ない中層より深い海、海底の熱水域、深海底や海底地殻内等における生態系に関する知見を充実

(8) エネルギーと生物多様性

再生可能エネルギーの利用と生物多様性の保全との両立